

## 【分配金のお知らせ】

2014年6月18日  
野村アセットマネジメント株式会社

**「野村米国ブランド株投資(通貨選択型)」「毎月分配型」の  
2014年6月17日決算の分配金について**

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

「野村米国ブランド株投資(通貨選択型)」「毎月分配型」(以下、ファンド)の2014年6月17日決算の分配金についてご案内いたします。

なお、2014年5月12日に設定しました「米ドルコース(毎月分配型)」は、今回が初回決算となります。

## 【分配金】(1万口当たり、課税前)

ファンド	円コース (毎月分配型)	資源国通貨コース (毎月分配型)	アジア通貨コース (毎月分配型)	米ドルコース (毎月分配型)
分配金額	10円	50円	40円	10円
決算日の基準価額	13,172円	12,233円	14,055円	10,453円

分配金実績は、将来の分配金の水準を示唆あるいは保証するものではありません。

## 【「毎月分配型」の分配の方針】

原則、毎月17日(休業日の場合は翌営業日)に分配を行ないます。

分配金額は、分配対象額の範囲内で、委託会社が決定するものとし、原則として、配当等収益等を中心に分配を行なうことを基本とします。ただし、基準価額水準等によっては、売買益等が中心となる場合があります。なお、毎年2月および8月の決算時には、基準価額水準等を勘案し、上記分配相当額のほか、分配対象額の範囲内で委託会社が決定する額を付加して分配する場合があります。

※コースによっては、投資信託約款上「原則として、配当等収益等を中心に安定分配を行なう」方針としていますが、これは、運用による収益が安定したものになることや基準価額が安定的に推移すること等を示唆するものではありません。また、基準価額の水準、運用の状況等によっては安定分配とならない場合があることにご留意ください。

分配金は、投資信託説明書(交付目論見書)記載の「分配の方針」に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

## 【「毎月分配型」の分配金実績(直近1年)】(1万口当たり、課税前)

単位:円 ※設定来=2011年3月23日以降(「米ドルコース」は2014年5月12日以降)

ファンド	決算(年/月)	13/7	13/8	13/9	13/10	13/11	13/12	14/1
<b>円コース(毎月分配型)</b>		<b>10</b>	<b>10</b>	<b>10</b>	<b>10</b>	<b>10</b>	<b>10</b>	<b>10</b>
決算日の基準価額(分配金再投資)		11,332	11,534	12,047	12,474	12,956	13,060	13,635
<b>資源国通貨コース(毎月分配型)</b>		<b>50</b>	<b>50</b>	<b>50</b>	<b>50</b>	<b>50</b>	<b>50</b>	<b>50</b>
決算日の基準価額(分配金再投資)		11,807	11,601	12,561	13,178	13,572	13,828	14,304
<b>アジア通貨コース(毎月分配型)</b>		<b>40</b>	<b>40</b>	<b>40</b>	<b>40</b>	<b>40</b>	<b>40</b>	<b>40</b>
決算日の基準価額(分配金再投資)		13,274	12,991	13,419	14,018	14,692	15,220	16,271
<b>米ドルコース(毎月分配型)</b>								
決算日の基準価額(分配金再投資)								

ファンド	決算(年/月)	14/2	14/3	14/4	14/5	14/6	設定来*累計
<b>円コース(毎月分配型)</b>		<b>10</b>	<b>10</b>	<b>10</b>	<b>10</b>	<b>10</b>	<b>380</b>
決算日の基準価額(分配金再投資)		13,743	13,800	13,255	12,998	13,656	—
<b>資源国通貨コース(毎月分配型)</b>		<b>50</b>	<b>50</b>	<b>50</b>	<b>50</b>	<b>50</b>	<b>1,900</b>
決算日の基準価額(分配金再投資)		14,106	14,315	14,427	14,216	14,913	—
<b>アジア通貨コース(毎月分配型)</b>		<b>40</b>	<b>40</b>	<b>40</b>	<b>40</b>	<b>40</b>	<b>1,520</b>
決算日の基準価額(分配金再投資)		16,056	16,361	15,883	15,643	16,293	—
<b>米ドルコース(毎月分配型)</b>						<b>10</b>	<b>10</b>
決算日の基準価額(分配金再投資)						10,463	—

基準価額(分配金再投資)とは、当初設定時より課税前分配金を再投資したものと計算した価額であり、ファンドの収益率を測るためのものです。したがって、課税条件等によって受益者ごとに収益率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。

- ・分配金実績は、将来の分配金の水準を示唆あるいは保証するものではありません。
- ・分配金は投資信託説明書(交付目論見書)記載の「分配の方針」に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

上記は過去の運用実績であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

今後とも「野村米国ブランド株投資(通貨選択型)」「毎月分配型」をご愛顧賜りますよう宜しくお願いいたします。

以上

野村米国ブランド株投資(通貨選択型)  
(毎月分配型/年2回決算型)

## 【ファンドの特色】

- 「野村米国ブランド株\*投資(通貨選択型)」は、投資する外国投資信託において為替取引手法の異なる4つのコース(円コース、資源国通貨コース、アジア通貨コース、米ドルコース(各コースには「毎月分配型」、「年2回決算型」があります。))から構成されています。

※ファンド名にある「米国ブランド株」とは、米国の金融商品取引所に上場している、グローバルで高い競争力・成長力を有する企業の株式を指します。

- 各コースは、米国の金融商品取引所に上場している企業の株式を実質的な主要投資対象\*とし、高水準のインカムゲインの確保(円コースを除く)と信託財産の成長を図ることを目的として積極的な運用を行なうことを基本とします。

※「実質的な主要投資対象」とは、外国投資信託や「野村マネー マザーファンド」を通じて投資する、主要な投資対象という意味です。

- 円建ての外国投資信託「ノムラ・カレンシー・ファンドーUSグロース・エクイティ・ファンド」および国内投資信託「野村マネー マザーファンド」を投資対象とします。

- ◆通常の状況においては、「ノムラ・カレンシー・ファンドーUSグロース・エクイティ・ファンド」への投資を中心とします\*が、投資比率には特に制限は設けず、各投資対象ファンドの収益性および流動性ならびにファンドの資金動向等を勘案のうえ決定することを基本とします。

※通常の状況においては、「ノムラ・カレンシー・ファンドーUSグロース・エクイティ・ファンド」への投資比率は、概ね90%以上を目処とします。

- ・「ノムラ・カレンシー・ファンドーUSグロース・エクイティ・ファンド」には、為替取引手法の異なる4つのクラスがあります。

各コース	各コースが投資対象とする外国投資信託の為替取引手法
円コース (毎月分配型)/年2回決算型)	米ドル建て資産を、原則として対円で為替ヘッジを行いません。
資源国通貨コース (毎月分配型)/年2回決算型)	米ドル建て資産について、原則として米ドルを売り資源国通貨(ブラジル、オーストラリア、南アフリカの3カ国の通貨バスケット)を買う為替取引*を行いません。
アジア通貨コース (毎月分配型)/年2回決算型)	米ドル建て資産について、原則として米ドルを売りアジア通貨(中国、インド、インドネシアの3カ国の通貨バスケット)を買う為替取引*を行いません。
米ドルコース (毎月分配型)/年2回決算型)	米ドル建て資産について、原則として対円で為替ヘッジを行いません。

※保有する米ドル建て資産の3分の1程度ずつ各通貨への実質的なエクスポージャーをとります。

- 各コースはファンド・オブ・ファンズ方式で運用します。

- 「野村米国ブランド株投資(通貨選択型)」を構成する「毎月分配型」のファンド間および「年2回決算型」のファンド間でスイッチングができます。

## ●分配の方針

### ◆毎月分配型

原則、毎月17日(休業日の場合は翌営業日)に分配を行いません。

分配金額は、分配対象額の範囲内で、委託会社が決定するものとし、原則として、配当等収益等を中心に分配を行なうことを基本とします。

ただし、基準価額水準等によっては、売買益等が中心となる場合があります。なお、毎年2月および8月の決算時には、基準価額水準等を勘案し、上記分配相当額のほか、分配対象額の範囲内で委託会社が決定する額を付加して分配する場合があります。

※コースによっては、投資信託約款上「原則として、配当等収益等を中心に安定分配を行なう」方針としていますが、これは、運用による収益が安定したものになることや基準価額が安定的に推移すること等を示唆するものではありません。また、基準価額の水準、運用の状況等によっては安定分配とならない場合があることにご留意ください。

### ◆年2回決算型

原則、毎年2月および8月の17日(休業日の場合は翌営業日)に分配を行いません。

分配金額は、分配対象額の範囲内で、基準価額水準等を勘案して委託会社が決定します。

\*委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

【投資リスク】

各ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、株式等に実質的に投資する効果を有しますので、当該株式の価格下落や、当該株式の発行会社の倒産や財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落することがあります。また、外貨建資産に投資しますので、為替の変動により基準価額が下落することがあります。したがって、投資家の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。  
※ファンドの基準価額の変動要因には、この他にも、債券価格変動リスクなどがあります。  
※詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。

【お申込みメモ】

- 信託期間 平成33年2月17日まで  

円コース、資源国通貨コース、アジア通貨コース	平成23年3月23日設定
米ドルコース	平成26年5月12日設定
- 決算日および収益分配 【毎月分配型】年12回の決算時(原則、毎月17日。休業日の場合は翌営業日)に分配の方針に基づき分配します。【年2回決算型】年2回の決算時(原則2月および8月の17日。休業日の場合は翌営業日)に分配の方針に基づき分配します。
- ご購入価額 ご購入申込日の翌営業日の基準価額
- ご購入単位 一般コース:1万円以上1万円単位(当初元本1口=1円) または1万円以上1円単位  
自動けいぞく投資コース:1万円以上1円単位  
※お取扱いは販売会社によって異なる場合があります。
- ご換金価額 ご換金申込日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額
- スイッチング 「毎月分配型」のファンド間および「年2回決算型」のファンド間でスイッチングが可能です。  
※販売会社によっては、一部または全部のスイッチングのお取扱いを行わない場合があります。
- お申込不可日 販売会社の営業日であっても、下記に該当する場合には、原則、ご購入、ご換金、スイッチングの各お申込みができません。  
○「円コース」、「資源国通貨コース」、「米ドルコース」  
・申込日当日が以下のいずれかの休業日と同日の場合または12月24日である場合  
ニューヨークの銀行 ニューヨーク証券取引所  
ロンドンの銀行 ルクセンブルグの銀行  
○「アジア通貨コース」  
・申込日当日が以下のいずれかの休業日と同日の場合または12月24日である場合  
ニューヨークの銀行 ニューヨーク証券取引所  
ロンドンの銀行 ルクセンブルグの銀行 ジャカルタの銀行  
・申込日当日が、中国またはインドの連休等で、ご購入、ご換金のお申込みの受け付けを行わないものとして委託会社が指定する日の場合
- 課税関係 個人の場合、原則として分配時の普通分配金ならびに換金時(スイッチングを含む)および償還時の譲渡益に対して課税されます。ただし、少額投資非課税制度などを利用した場合には課税されません。なお、税法が改正された場合などには、内容が変更になる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

【当ファンドに係る費用】

(2014年6月現在)

◆ご購入時手数料	ご購入価額に3.24%(税抜3.0%)以内で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額 <スイッチング時> 販売会社が独自に定める率を乗じて得た額 *詳しくは販売会社にご確認ください。
◆運用管理費用(信託報酬)	ファンドの純資産総額に年1.0044%(税抜年0.93%)の率を乗じて得た額が、お客様の保有期間に応じてかかります。 ○実質的にご負担いただく信託報酬率 年1.8044%程度(税込) (注)ファンドが投資対象とする外国投資信託の信託報酬を加味して、投資者が実質的に負担する信託報酬率について算出したものです。
◆その他の費用・手数料	組入有効証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、ファンドに関する租税、監査費用等がお客様の保有期間中、その都度かかります。 ※これらの費用等は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことができません。
◆信託財産留保額(ご換金時、スイッチングを含む)	1万円につき基準価額に0.3%の率を乗じて得た額

上記の費用の合計額については、投資家の皆様ที่ファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。  
※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

◆設定・運用は

野村アセットマネジメント

商号:野村アセットマネジメント株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号  
加入協会:一般社団法人投資信託協会/  
一般社団法人日本投資顧問業協会

ファンドの基準価額等についてのお問い合わせ先:野村アセットマネジメント株式会社

★サポートダイヤル★ ☎ 0120-753104  
(受付時間)営業日の午前9時~午後5時



★インターネットホームページ★  
<http://www.nomura-am.co.jp/>



★携帯サイト★  
<http://www.nomura-am.co.jp/mobile/>